
QA69 チマキに用いる笹の葉などは実際には摂取されませんが、食品として放射能の基準値が適用となるのでしょうか

チマキ、柏餅等に使用されている笹、柏等の葉は当該食品を構成する一部分であり、その食品と密接不可分の関係にあるので、食品として取り扱われています。しかしながら、食品を包んでいる笹等の葉は摂取されない一方で、喫食する餅等には、緑茶などと同様に、笹等の葉から含有成分が浸出されている可能性があります。そこで、笹等の葉と密接に接触し、含有成分が浸出された内容物としての餅等に対して、一般食品の基準値が適用されます。このため、チマキに笹の葉を用いる際などには、加工後の餅等が一般食品の基準値を超えることがないように管理してください。なお、粉末状の笹茶など、直接摂取される葉については、粉末の状態で一般食品の基準値が適用されます。

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：2012 年 7 月 5 日

本資料への収録日：2012 年 12 月 27 日